

平成30年度 第1回
町営住宅入居者募集のお知らせ

新上五島町役場建設課 Tel 0959(53)1118

1. 募集住宅

(1) 一般住宅 (家賃は収入に応じて変わります。)

住 戸 名	所 在 地	構 造	戸数	面積(m ²)	間取り概要
若松第二団地 8号 (駐車場なし) 最低家賃16,700円	若松郷 221番地	準耐火2階建 (S56年度建設)	1	61.8	3DK和室(6畳×2) 洋室(4.5畳) 浴室・トイレ
小島ノ浦団地 202号・301号・304号 (駐車場なし) 最低家賃16,800円	若松郷 134番地18	中層耐火3階建 (S59年度建設)	3	59.4	3DK 和室(6畳×2) 洋室(4.5畳) 浴室・トイレ
桜ヶ丘団地 A棟 202号 最低家賃17,700円	榎津郷 684番地1	中層耐火3階建 (H2年度建設)	1	59.9	3DK 和室(6畳×2) 洋室(4.5畳) 浴室・トイレ
桜ヶ丘団地 B棟 2302号・2303号 最低家賃21,200円	榎津郷 679番地1	中層耐火3階建 (H4年度建設)	2	69.8	3LDK 和室(6畳・4.5畳) 洋室(4.5畳) 浴室・トイレ
※新築物件 つつじヶ丘団地 5棟 1号・2号・3号 最低家賃23,800円	有川郷 2346番地1	木造2階建て (H29年度建設)	3	64.9	3DK 和室(6畳×1) 洋室2 浴室・トイレ
茂串団地 8棟1号 (風呂釜自己負担) 最低家賃19,400円	有川郷 2397番地	低層耐火2階建 (S63年度建設)	1	66.9	3DK和室(6畳・4.5畳) 洋室(4.5畳) 浴室・トイレ
小奈良尾第四団地 101号・202号 最低家賃17,900円	奈良尾郷 811番地1	中層耐火3階建 (S63年度建設)	2	63.2	4K 和室(6畳×3) 洋室(4.5畳) 浴室・トイレ
新港団地 501号・502号・505号 最低家賃15,800円	奈良尾郷 1040番地	中層耐火5階建 (S56年度建設)	3	58.7	3DK 和室(6畳×2) 洋室(6畳) 浴室・トイレ
福見団地 3号・4号 (駐車場なし) 最低家賃14,400円	岩瀬浦郷 43番地9	簡易耐火2階建 (S55年度建設)	2	60.2	3DK 和室(6畳×2) 洋室(6畳) 浴室・トイレ
岩瀬浦A団地 1号・2号・4号 (駐車場なし) 最低家賃13,800円	岩瀬浦郷 703番地16	簡易耐火2階建 (S52年度建設)	3	57.3	3DK 和室(6畳×2) 洋室(6畳) 浴室・トイレ
浜串第二団地 202号・302号 (駐車場なし) 最低家賃16,100円	岩瀬浦郷 722番地25	中層耐火3階建 (S58年度建設)	2	61.0	3DK 和室(6畳×2) 洋室(6畳) 浴室・トイレ

2. 申込資格

(1) 現に住宅に困っていることが明らかである方。

(原則として、入居申込者・同居者に持ち家がないこと。)

(2) 世帯の収入が、公営住宅法などで定められた、次の収入基準に該当すること。

※詳しくは、役場建設課管理班までお尋ねください。

1. 一般住宅

一般階層の場合 月額所得158,000円以下

裁量階層の場合 月額所得214,000円以下

(※裁量階層・・・障がい者や小学校未就学児がいる場合、入居者が60歳以上などの場合等)

(3) 国税または地方税を滞納していない者であること。

(4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

※入居資格の一部変更について

これまで、単身者の取扱いについては、一定条件(60歳以上の高齢者、障がい者等)に該当しない場合、入居資格は認めていませんでした。

この資格の取扱いについては、平成24年4月から施行された改正法により、若年単身者も入居可能となりましたが、本町においては当分の間、申込みが同一物件で重複した場合は、同居親族のある人及び一定条件(上記)に該当する単身者を優先し、競争がなかった空室につき、若年単身者の入居を可とする扱いになりました。

3. 入居者の決定

(1) 申込者が募集戸数よりも多いときは、本人又は代理人の出席による公開抽選を行い、入居者を決めます。

(2) 抽選会日時に、会場へ来ない場合は失格となります。

4. 申込受付等の日時場所

※ 受付時間は午前8時30分から午後5時まで、土曜、日曜、祭日は受付いたしません。

項目	期 日	場 所
用 紙 配 布	4月16日(月)～5月7日(月)	新上五島町役場建設課 または 各支所
申 込 受 付	4月16日(月)～5月7日(月)	
抽 選 会 日 時	平成30年5月11日(金)15:00～	新上五島町役場3階F会議室

5. 注意事項

(1) 申込は1世帯に1通とし、虚偽の申込みは無効とします。

(2) 内容説明のできる方が申込みにおいでください。

※家 賃・・・ 応募世帯の所得等により算出した額

※敷 金・・・ 家賃の3カ月分

※共益費・・・ 若松第二団地 月額200円 小島ノ浦団地 月額1,800円

桜ヶ丘団地 月額1,500円

つつじヶ丘団地 月額2,400円

小奈良尾第四団地 月額2,000円 新港団地 月額2,300円

浜串第二団地 月額1,200円

※駐車場・・・ 桜ヶ丘団地、つつじヶ丘団地、茂串団地

小奈良尾第四団地、新港団地 月額1,000円/台

◎ 各項目の詳細につきましては、役場建設課管理班(53-1118)へお尋ねください。